

市区町村における再生可能エネルギー政策調査結果について（概要）

2013年8月19日

千葉大学大学院人文社会科学研究所倉阪研究室

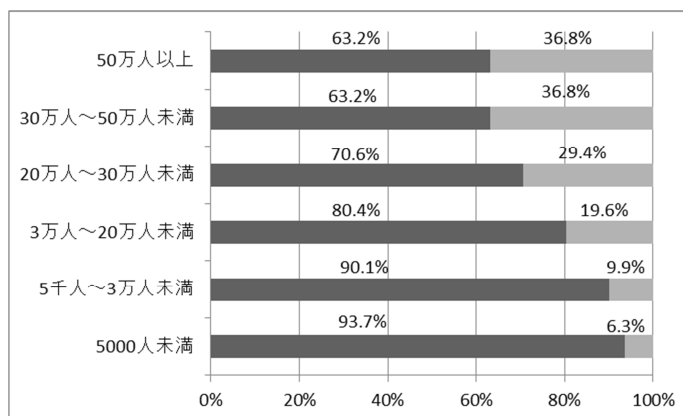
kurasaka@hh.ij4u.or.jp

千葉大学倉阪研究室では、本年2月から3月にかけて、全市町村（東京23区含む1741市区町村）を対象に再生可能エネルギー政策の現状について調査を行った。回答数は1055（回答率60.6%）である。（なお、1055のうち17の回答については市町村名が無記名であり、都道府県集計、人口別集計にはカウントしていない。）

（1）再生可能エネルギー導入目標値設定状況について

再生可能エネルギー導入目標値を「設定している」市区町村は216（回答数の20.5%；全市町村の12.4%）であり、「現在設定に向けて検討中である」市区町村は68（6.4%；3.9%）であった。一方、327（31.0%；18.8%）の市区町村は、「設定に向けた検討は行っていないが、将来的に設定する可能性はある」と回答し、160（15.2%；9.2%）の市区町村は「今後とも設定する予定はない」と回答している。

再生可能エネルギー導入目標値の設定状況を人口規模別に見てみると、次の図のとおりである。人口30万人以上（いわゆる「中核市」以上の規模）の市区町村においては、回答数の36.8%が目標値を設定している。一方、5千人から3万人では9.9%、5千人未満では6.3%にとどまり、9割以上の市区町村が目標を設定していない。



（2）再生可能エネルギー導入促進のための独自政策と実施のきっかけ

以下の政策について、独自に実施しているかどうかを聞いた。

a. 再生可能エネルギー設備の設置補助・助成、b. 再生可能エネルギー設備の税制優遇、c. 再生可能エネルギー設備導入者への低利融資、d. 再生可能エネルギー設備導入者への債務保証、e. 公有地・公共施設の屋根の再生可能エネルギー企業への貸出、f. 民間施設・住宅の屋根の再生可能エネルギー企業への斡旋、g. 民有地の再生可能エネルギー企業への斡旋、h. 再生可能エネルギー証書の取得がメリットになるような施策、i. 再生可能エネルギー熱の公共施設における買い上げ保証制度の実施、j. 建物の新築時における再生可能エネルギー設備の導入配慮を求める施策、k. 貴自治体自らによる再生可能エネルギー設備の設置・導入、l. 貴自治体自らによる再生可能エネルギー証書の買い上げ、m. 再生可能エネルギーの導入促進のための行政計画策定、n. 再生可能エネルギーの導入促進のための条例の制定、o. 再生可能エネルギー導入に資する熱導管などの設備の整備、p. 再生可能エネルギー設備の導入適地・不適地に関するゾーニングの実施、q. 温室効果ガスの排出量に応じた課税の導入、r. 温室効果ガスの排出量の排出事業者への割当てと事業者間での取引制度の導入、s. 再生可能エネルギー設備導入のための地方債の発行

その結果、回答数の73.5%（全市区町村の44.5%）にあたる775市区町村が再生可能エネルギーの設置補助を行い、回答数の67.1%（全市区町村の40.7%）にあたる708市区町村が再生可能エネルギー設備を自ら設置していることがわかった。

	設置補助	税制優遇	低利融資	債務保証	公有貸出	屋根幹旋	民地幹旋	証書優遇	熱買取	新築配慮	自ら設置	証書買上	計画策定	条例制定	導管整備	ゾーニング	課税導入	排出取引	地方債
導入数	775	21	51	4	188	26	42	7	5	59	708	21	240	39	16	31	4	8	20
導入割合(回答数比)	73.5%	2.0%	4.8%	0.4%	17.8%	2.5%	4.0%	0.7%	0.5%	5.6%	67.1%	2.0%	22.7%	3.7%	1.5%	2.9%	0.4%	0.8%	1.9%
導入割合(全市区町村比)	44.5%	1.2%	2.9%	0.2%	10.8%	1.5%	2.4%	0.4%	0.3%	3.4%	40.7%	1.2%	13.8%	2.2%	0.9%	1.8%	0.2%	0.5%	1.1%
うち震災をきっかけ①	37	2	1	0	10	0	1	0	0	3	32	4	14	3	0	3	0	0	0
導入数比	4.8%	9.5%	2.0%	0.0%	5.3%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	5.1%	4.5%	19.0%	5.8%	7.7%	0.0%	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%
うちFITをきっかけ②	13	1	1	0	38	3	13	0	0	0	5	0	0	2	0	3	0	0	0
導入数比	1.7%	4.8%	2.0%	0.0%	20.2%	11.5%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%
①+②	50	3	2	0	48	3	14	0	0	3	37	4	14	5	0	6	0	0	0
導入数比	6.5%	14.3%	3.9%	0.0%	25.5%	11.5%	33.3%	0.0%	0.0%	5.1%	5.2%	19.0%	5.8%	12.8%	0.0%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%
前回調査導入数	440	3	29	-	-	-	-	3	-	30	323	15	176	17	-	-	2	6	4
前回調査導入割合(回答数比)	55.0%	0.4%	3.6%	-	-	-	-	0.4%	-	3.8%	40.4%	1.9%	22.0%	2.1%	-	-	0.3%	0.8%	0.5%
前回調査導入割合(全市区町村比)	25.3%	0.2%	1.7%	-	-	-	-	0.2%	-	1.7%	18.6%	0.9%	10.1%	1.0%	-	-	0.1%	0.3%	0.2%

倉阪研究室が、2011年8月から9月にかけて、震災によって調査対象から除外した54市町村を除く1698市町村に実施したアンケート（回答数800：回収率47%）において同様の質問をした結果（前回調査）と比べると、回答数に占める再エネ施策実施市区町村比率がいずれも上昇していることがわかる。とくに、設置補助（55.0→73.5%）、自ら設置（40.4→67.1%）が伸びている。（「-」の項目は、前回質問せず）

また、今回の調査において、各施策を、震災をきっかけに導入したのかどうか、固定価格買取制度（FIT）をきっかけに導入したのかどうかを問うたところ、民有地の幹旋、公有地等の貸出に関する施策がとくに固定価格買取制度の導入をきっかけに広がっていることがわかった。民有地の幹旋施策の31.0%、公有地貸出施策の20.2%、屋根貸し幹旋施策の11.5%が固定価格買取制度をきっかけに導入されている。一方、固定価格買取制度をきっかけに再エネ設備を自ら設置した自治体は当該施策導入団体の0.7%である5団体にとどまる。

（3）補助・助成対象となる再生可能エネルギー種別と自治体自らの導入状況

別添1に、市区町村の再エネ導入目標と設置補助対象再エネ設備の状況を、別添2に、市区町村自らの再エネ設置導入状況を、それぞれ都道府県別に集計した表を掲載した。住宅用太陽光に助成している市町村が、全市町村の42.8%である748市町村となっている。その他の種別については、市区町村は太陽熱利用とバイオマス熱利用について、全市町村の7%弱が補助している以外は、ほとんど対象とされていない。

住宅用太陽光発電について人口規模別の補助・助成対象割合を見てみると、人口3万人以上（概ね「市」の規模）では8割以上の市区町村が補助対象としているが、5千人未満（概ね「村」規模）では33%、5千人～3万人（概ね「町」規模）67%となっている。

市区町村自らの再エネ設備導入については、全市区町村の36.5%（635団体）が太陽光発電を、8.0%（139団体）が風力発電を、7.3%（127団体）がバイオマス熱を、4.0%（70団体）が小水力発電を、それぞれ導入している。

（4）再生可能エネルギー担当課の職員体制について

市区町村においては、回答のあった市区町村の中で、専任職員（職務の50%以上が再エネ関係）も兼任職員（職務の50%未満が再エネ関係）がいない市区町村が94（回答市区町村の8.9%）あった。また、兼任職員1人のみが355（回答市町村の33.6%）、兼任職員2人のみが201（回答市町村の19.1%）という結果となった。担当職員がいない市区町村を含め、回答市町村の61.6%は、兼任職員2名以下で業務を進めていることがわかった。